

第114期 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

2017年6月29日(木曜日) 午前10時

●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面(議決権行使書)および
電磁的方法(インターネット等)による議決権行使期限

2017年6月28日(水曜日) 午後5時30分まで

目次

第114期定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法による議決権の行使について	3
〈添付書類〉	
事業報告	5
連結計算書類	28
計算書類	32
監査報告書	35
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	39
第2号議案 監査役2名選任の件	40
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	42

「事業報告」中のグラフをはじめご参考として記載している内容は、株主のみなさまに当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

ダイキン工業株式会社

取締役社長 十河政則

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（39頁から42頁まで）をご検討のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って 2017年6月28日（水曜日）午後5時30分まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2017年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所：大阪市北区茶屋町19番19号 ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」
3. 目的事項：
 - 報告事項
 1. 第114期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第114期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ① 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③ 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

➡ 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

2017年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

➡ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**2017年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。**

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト <http://www.daikin.co.jp/investor/shareholder.html>

電磁的方法による議決権の行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話の場合



セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネットによる議決権行使の方法

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して、2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

インターネットによる議決権行使は、**2017年6月28日(水曜日)の午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトへアクセスする



① 「次の画面へ」をクリック

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)については、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

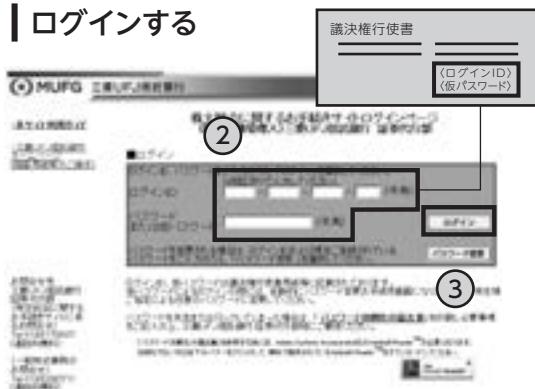
[ご注意事項]

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

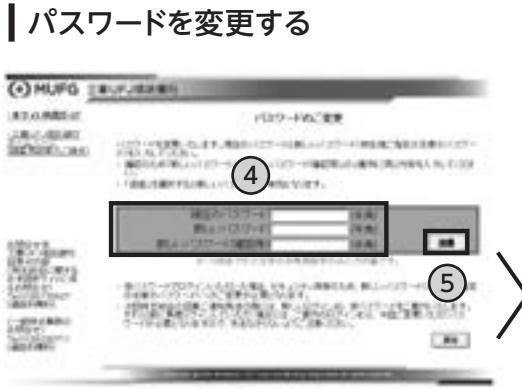
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
 電話 **0120-173-027**
 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

ログインする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- ③ 「ログイン」をクリック

パスワードを変更する



- ④ 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」のそれぞれに入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
 賛否をご入力ください。

● 〈添付書類〉 事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では堅調な個人消費が景気を牽引しました。欧州経済は緩やかな回復基調にあるものの、地政学リスクなどの景気下押し要因が残存しています。中国経済は緩やかに減速しました。新興国経済は全体として持ち直しの動きがみられますが、金融市場・為替の動揺による景気下振れリスクが残ります。

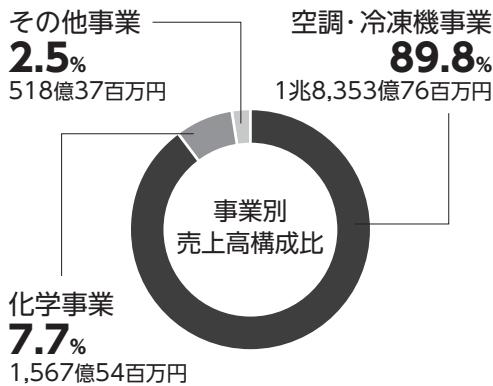
わが国経済は、一部に弱さもみられますが、企業収益の改善、輸出の持ち直しを背景に緩やかな回復基調が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2020年度を目標年度とする戦略経営計画“FUSION20(フュージョン・トゥエンティ)” 初年度における成果創出に向けて、2016年のグループ年頭方針を「一人ひとりが足場を固め、強みを磨いて、大きく前進しよう」と定め、特に世界各地域での空調主要製品の販売拡大や、全社を挙げてのコストダウンに取り組み、売上高・利益の確保に努めました。

当期の業績につきましては、中国元・米ドル・ユーロ等に対して円高が進行したことにより、円貨換算額の減少等のマイナス影響がありましたが、各地域での空調事業は好調に推移したことから、売上高は2兆439億68百万円(前期比0.0%増)となりました。利益面では、円貨換算による減益要因はあったものの、各地域での販売数量増加とコストダウンによる粗利率改善もあり、営業利益は2,307億69百万円(前期比5.9%増)、経常利益は2,310億13百万円(前期比10.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,539億38百万円(前期比12.4%増)となりました。

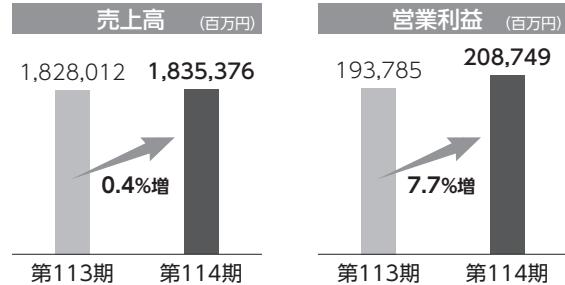
 売上高	2兆439億68百万円 前期比 0.0%増	 経常利益	2,310億13百万円 前期比 10.2%増
 営業利益	2,307億69百万円 前期比 5.9%増	 親会社株主に帰属する 当期純利益	1,539億38百万円 前期比 12.4%増

(2) 部門別の概況



空調・冷凍機事業

売上高
構成比
89.8%



① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比0.4%増の1兆8,353億76百万円となりました。営業利益は、前期比7.7%増の2,087億49百万円となりました。

国内業務用空調機器の業界需要は、上期での西日本での猛暑影響と省エネルギー性の高い設備更新への政府補助金制度による需要の押し上げもあり、前期を上回りました。当社グループも、店舗・オフィス用エアコン『FIVE STAR ZEAS (ファイブスタージラス)』および『Eco-ZEAS (エコジラス)』を中心に需要を取り込み、売上高は前期を上回りました。

国内住宅用空調機器の業界需要は、西日本の猛暑影響による上期からの堅調な需要が第3四半期以降も持続し、前期を上回りました。当社グループも、省エネ・高付加価値商品『うるさら7 (セブン)』のブランド力をいかし、全シリーズでの販売拡大に取り組み、前期を上回る売上高となりました。

欧州では、販売は堅調に推移しましたが、地域全体の円貨換算後の売上高は前期並みとなりました。住宅用空調機器は、2015年の猛暑を契機に拡大した需要が当期も堅調に推移する中、現地通貨での売上高は前期を上回りました。業務用空調機器においても、欧州経済が伸び悩む中、主要各国において空調機器の更新需要を獲得することで販売は好調に推移し、現地通貨での売上高は前期を上回りました。また、ヒートポンプ式温水暖房機器は、大市場のフランスで需要が停滞しましたが、イタリア等で販売を大きく伸ばし、欧州全体での現地通貨での売上高は前期を上回りました。

中東・アフリカでは、販売は堅調に推移しましたが、地域全体の円貨換算後の売上高は前期を下回りました。原油価格低迷の長期化や地政学リスクの高まりにより、特に政府系大型プロジェクトの一時停止や延期が相次ぐ中、民間物件の受注を強化し、現地通貨での売上高は前期を上回りました。トルコでも、7月のクーデター未遂以降、政情不安が継続し、大型物件を中心に納期の延期等が相次ぎましたが、業務用中小物件の受注強化や住宅用空調機器の販売強化により、現地通貨での売上高は前期を上回りました。

中国では、経済成長は減速傾向にありますが、当社グループは、堅調な個人消費を取り込むため小売・街売を強化し、現地通貨での売上高は全地域・全製品で前期を上回りました。一方、人民元安の影響により円貨換算後の売上高は前期を若干下回りましたが、生産部門でのコストダウンを推進し、営業利益は前期を上回りました。住宅用市場では、独自の専売店「プロショップ」を中心に当社グループの強みである提案力・工事力をいかし、顧客に様々な生活スタイルを提案する住宅用マルチエアコン「ニューライフマルチシリーズ」で中高級住宅市場を中心に販売を拡大しました。業務用市場では、主力の業務用マルチエアコン『VRV-X』のモデルチェンジにより省エネ性などの商品力を高め、設計事務所へのPR・スペックインを強化し、新築から更新まで幅広く対象市場を拡げ、販売を拡大しました。大型ビル（アプライド）空調機器市場では、商品ラインナップの拡充、サービス事業の強化により、大型物件から中小物件まで幅広く営業活動を展開し、販売を拡大しました。

アジア・オセアニアでは、地域全体の円貨換算後の売上高は前期並みとなりましたが、販売店開発の推進、地域ニーズを捉えた省エネ差別化商品の拡販、サービス体制の強化等により、拡大する中間層の需要を取り込み、現地通貨での売上高は前期を大きく上回りました。住宅用空調機器では、省エネ性能に優れた冷房専用インバータ機の販売が好調に推移し、特に、タイ・ベトナム・インドネシア・インドで拡販しました。ビル用マルチエアコンでは、スペックイン活動の強化、販売店の育成に注力し、販売を拡大しました。

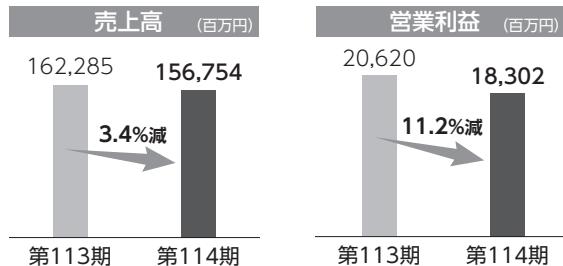
米州では、販売は堅調に推移し、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器は、上期の好天影響に加え、販売網の拡大に取り組んだ結果、売上高は前期を上回りました。ライトコマース機器（中規模ビル向け業務用空調機器）は、ルート別の販売施策を展開し、売上高は前期を上回りました。アプライド分野は、前期を上回る需要水準の中、インバータルーフトップ等のアプライド機器の販売を拡大し、また、サービス事業も伸ばし、売上高は前期を上回りました。

船用事業は、海上コンテナ冷凍装置および船用エアコンの需要減少に伴う販売減少により、売上高は前期を下回りました。



化学事業

7.7%



② 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比3.4%減の1,567億54百万円となりました。営業利益は、前期比11.2%減の183億2百万円となりました。

フッ素樹脂は、国内・アジアの半導体関連需要は堅調に推移したものの、為替が円高に振れたことに加え、米国市場における競合他社や中国生産品の低価格販売およびLAN電線市場での競争激化の影響もあり、フッ素樹脂全体での売上高は前期を下回りました。また、フッ素ゴムについては、世界各地で自動車関連分野での需要が堅調であったものの、同様に為替の影響が大きく、売上高は前期を下回りました。

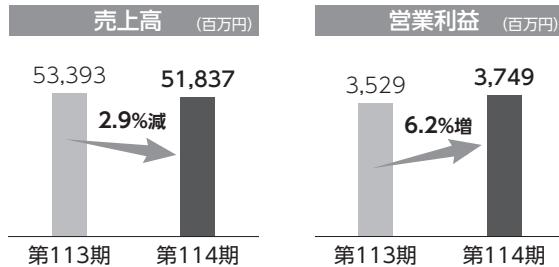
化成品のうち、撥水撥油剤は、新商品への切替え遅れの影響等により販売が伸びず、さらには為替の影響もあり、売上高は前期を大きく下回りました。タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤は、中国での好調な需要に支えられ、売上高は前期を上回りました。半導体洗浄用途向けのエッチャントは、関連需要が好調な日本・アジアでの販売が伸長し、売上高は前期を上回りました。化成品全体では売上高は前期を下回りました。

フルオロカーボンガスについては、米州でのアフターサービス向けの販売が伸長し、ガス全体の売上高は前期を大きく上回りました。



その他事業

2.5%



③ その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比2.9%減の518億37百万円となりました。営業利益は、前期比6.2%増の37億49百万円となりました。

産業機械用油圧機器は、国内市場の需要停滞の影響により、売上高は前期を下回りました。建機・車両用油圧機器は、国内および米国主要顧客向け販売が堅調に推移しましたが、中国農業機械メーカーの生産調整の影響により、売上高は前期並みとなりました。

特機部門では、在宅酸素医療用機器の販売は堅調に推移しましたが、防衛省向け砲弾の売上高が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

電子システム事業では、設計・開発分野向けデータベースシステムを中心に拡販を進め、売上高は前期並みとなりました。

単独の業績については、全社の売上高は前期比1.0%増の5,055億69百万円となりました。営業利益は前期比33.1%増の503億64百万円、経常利益は前期比63.6%増の1,414億74百万円、当期純利益は、前期比103.0%増の1,246億39百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額903億45百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額 (百万円)
空調・冷凍機事業	当社	9,064
	グッドマン グローバル グループ インク	31,324
	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ グループ	5,185
	ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド	5,040
	ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド	4,487
	ダイキン アプライド アメリカズ インク グループ	3,730
化学事業	当社	7,356
	大金フッ素化学(中国)有限公司	2,492
その他事業	当社	1,046

(4) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金で充当しました。また、普通社債を発行し、既存の普通社債の償還に充当しました。

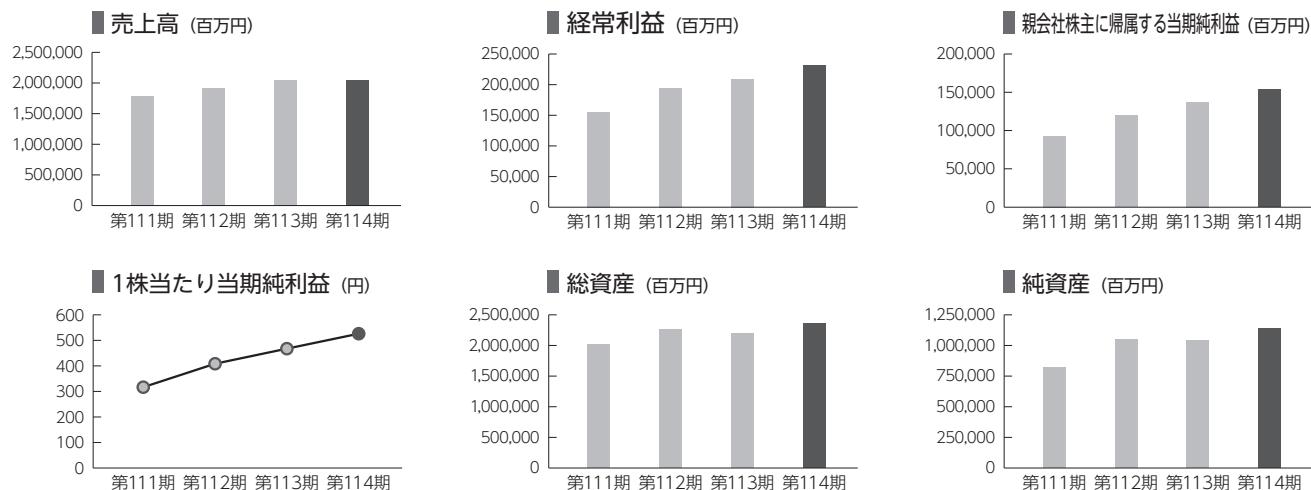
(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

米国でトップシェアを持つエアフィルタメーカーのフランダース ホールディングス エルエルシーのすべての出資持分を、2016年4月27日(米国現地時間)に取得し、買収手続きを完了しました。

(6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第111期	第112期	第113期	第114期 (当期)
		2013年4月1日から 2014年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	(百万円)	1,787,679	1,915,013	2,043,691	2,043,968
経常利益	(百万円)	155,570	194,234	209,536	231,013
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	92,787	119,674	136,986	153,938
1株当たり当期純利益	(円)	318.33	410.19	469.23	526.81
総資産	(百万円)	2,011,870	2,263,989	2,191,105	2,356,148
純資産	(百万円)	823,858	1,048,311	1,037,469	1,135,609

(注) 当社および国内連結子会社は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第112期より契約条件等に基づき納品日等に収益を認識する方法に変更したため、第111期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。



第111期は、主力の空調・冷凍機事業では、国内・中国・アジア等の地域での販売が堅調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となりました。また、2012年11月に買収した米国グッドマン社の売上高・利益を新規連結したことによる寄与もありました。化学事業では、円安によるプラス効果がある一方、供給増を背景とした需給バランス悪化にともなう価格下落の影響があり、増収・減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損計上額が前期から大幅に減少したこともあり、増益となりました。

第112期は、空調・冷凍機事業では、中国・アジア・米州を中心に海外での販売が好調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となりました。化学事業も、好調な商品の販売拡大とコストダウンにより、増収・増益となりました。

第113期は、空調・冷凍機事業では、米州・アジアを中心に海外での販売が好調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となりました。化学事業も、半導体関連などの好調な商品の販売拡大や為替効果に加え、欧州ガス事業の買収による寄与もあり、増収・増益となりました。

第114期の状況につきましては、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の世界経済については、米国は個人消費が景気を牽引するほか、欧州経済も緩やかな回復基調を維持する見通しです。新興国経済は、中国景気は力強さを欠くものの、全体としては景気は拡大基調にあります。わが国経済は、設備投資や輸出の拡大により底堅く推移する見通しです。

このような事業環境のもと、当社グループは、本年（2017年）のグループ年頭方針を「揺るぎない基軸に、新たな力を融合し、グループ一丸で企業価値を高めよう」と定め、先行き不透明な世界情勢の中、成果創出をめざしてまいります。

具体的には、継続的に取り組んでいる販売力・営業力の強化、商品開発・生産・調達・品質力の向上、人材力強化などに磨きをかけ、さらなる成長に向けたテーマを推進するとともに、固定費の削減にも取り組んでまいります。なかでもテクノロジー・イノベーションセンターを中心に世界主要拠点での差別化技術・商品の創出を加速していくなど、中長期での持続的発展に向けた事業拡大に努めてまいります。

(8) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

下記製品の製造および販売を行っております。

空調・冷凍機事業

住宅用機器：

ルームエアコン、空気清浄機、CO₂ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房

業務用機器：

パッケージエアコン、スポットエアコン、ウォーターチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリュー冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、低温用エアコン、空気清浄機、全熱交換器、換気扇、脱臭機、遠赤外線暖房機、フリーザー、アンモニアラインチリングユニット、エアフィルタ、工業用集塵装置、ルーフトップ

船用機器：

海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

化学事業

フルオロカーボンガス：

冷媒

フッ素樹脂：

四フッ化エチレン樹脂、溶融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤

化成品：

半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医農薬中間体

化工機：

溶剤脱臭装置、ドライエア供給装置

その他事業

● 油機部門

産業機械用油圧機器・装置：

各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

建機・車両用油圧機器：

油圧トランスミッション、各種バルブ

集中潤滑機器・装置：

各種グリースポンプ、各種分配弁

● 特機部門

防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器

● 電子システム部門

設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、ITインフラ管理システム（ネットワーク・セキュリティ・資産管理）、設備設計CADシステム等のコンピュータ・グラフィックス・ソリューション

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社 本 社	大阪市北区	
生産拠点	堺製作所金岡工場 (堺市北区) 堺製作所臨海工場 (堺市西区) 淀川製作所 (大阪府摂津市)	滋賀製作所 (滋賀県草津市) 鹿島製作所 (茨城県神栖市)
営業拠点	東京支社 (東京都港区)	
海外事業所	ニューヨーク事務所 北京事務所	広州事務所
子 会 社 国 内	(株)ダイキンアプライドシステムズ (東京都港区) ダイキンエアテクノ(株) (東京都墨田区)	ダイキンHVACソリューション東京(株) (東京都渋谷区) ダイキン油機エンジニアリング(株) (大阪府摂津市)
海 外	大金 (中国) 投資有限公司 大金空調 (上海) 有限公司 大金機電設備 (蘇州) 有限公司 ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド (タイ) ダイキン マレーシア センディリアン バハッド ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ (ベルギー) ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイエス ダイキン ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ (トルコ) グッドマン グローバル グループ インク (アメリカ) ダイキン アプライド アメリカズ インク 大金フッ素化学 (中国) 有限公司 ダイキン アメリカ インク	

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空調・冷凍機事業	61,907名	6,422名増加
化学事業	3,490名	34名減少
その他事業	965名	164名減少
全社（共通）	674名	7名増加
合計	67,036名	6,231名増加

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数によっております。
 2. 当社の使用人数（就業人員数）は6,891名（前期比21名増加）であります。

(10) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

会社名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売および設計施工
ダイキンエアテクノ株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金(中国)投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調(上海)有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金機電設備(蘇州)有限公司	※ 100 %	11,910百万円	空調機器向け圧縮機の製造および販売
ダイキン インダストリーズ(タイランド) リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド	100 %	3,300百万バーツ	空調機器向け圧縮機の製造および販売
ダイキン マレーシア センディリアン バハッド	100 %	276,254千マレーシアリングギット	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド	100 %	8,029百万インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※ 100 %	1,860百万チェココルナ	空調機器向け圧縮機の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイエス	※ 100 %	1,524千ユーロ	空調機器の販売
ダイキン ウストウマ ヴェ ソートウマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ	※ 100 %	150百万トルコリラ	空調機器の製造および販売
グッドマン グローバル グループ インク	※ 100 %	— 千米ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン アプライド アメリカズ インク	※ 100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
大金フッ素化学(中国)有限公司	※ 96.0%	161,240千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※ 100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン油機エンジニアリング株式会社	100 %	30百万円	油圧機器の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

(11) 主要な借入先および借入額 (2017年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行 ドル建てシンジケートローン ※1	159,309
株式会社三井住友銀行 円建てシンジケートローン ※2	105,000
農林中央金庫	50,000
株式会社日本政策投資銀行	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000

(注) ※1. 株式会社三井住友銀行ドル建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

※2. 株式会社三井住友銀行円建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

2. 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 500,000千株

(2) 発行済株式の総数 293,113千株

(3) 株主数 24,146名
(前期末比 4,781名減)

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,100	9.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	19,381	6.6
株式会社三井住友銀行	9,000	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,015	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口)	4,999	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,900	1.7
シービーエヌワイ ガバメント オブ ノルウェー	4,638	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	4,448	1.5
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	4,051	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,920	1.3

(注) 1. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (734千株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第11回 (2012年)	2,186円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2014年7月14日から 2018年7月13日まで	80個	取締役 1名
第12回 (2013年)	4,500円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2015年7月13日から 2019年7月12日まで	80個	取締役 1名
第13回 (2014年)	6,715円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2016年7月15日から 2020年7月14日まで	130個	取締役 2名
第14回 (2015年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2018年7月14日から 2030年7月13日まで	149個	取締役 8名
第15回 (2016年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2019年7月15日から 2031年7月14日まで	153個	取締役 8名

(注) 第14回(2015年)より、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第15回 (2016年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2019年7月15日から 2031年7月14日まで	428個	当社使用人 53名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼 グローバルグループ 代表執行役員	井上 礼之	関西電力株式会社社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
代表取締役社長兼 CEO	十河 政則	内部統制委員会委員長 人事・報酬諮問委員会委員
社外取締役	寺田 千代乃	人事・報酬諮問委員会委員長 アートコーポレーション株式会社代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長 株式会社ロック・フィールド社外取締役
社外取締役	川田 達男	人事・報酬諮問委員会委員 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 北陸電力株式会社社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外監査役 福井商工会議所会頭
社外取締役	牧野 明次	人事・報酬諮問委員会委員 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO執行役員 岩谷瓦斯株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長
代表取締役兼 副社長執行役員	田谷野 憲	国内空調事業、中国地域代表担当、大金（中国）投資有限公司董事長総経理、 大金フッ素化学（中国）有限公司董事長、空調グローバルコミティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	三中 政次	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長 空調グローバルコミティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	富田 次郎	グローバル戦略本部、生産技術担当
取締役兼 専務執行役員	松崎 隆	北米R&D（アプライド・ソリューション、低温、フィルタ・集塵含む）担当
取締役兼 常務執行役員	高橋 孝一	経理財務・予算、IT推進担当、経理財務本部長
取締役（非常勤）	方 遠	グローバル戦略本部 空調アセアン・オセアニア新興地域支配人、 大金（中国）投資有限公司副董事長副総経理、大金冷気香港有限公司董事長
社外監査役	矢野 龍	住友林業株式会社代表取締役会長
社外監査役	長島 徹	帝人株式会社相談役 イオン株式会社社外取締役
監査役（常勤）	福永 健治	
監査役（常勤）	植松 弘成	

- (注) 1. 当社は社外取締役である寺田千代乃、川田達男および牧野明次の各氏ならびに社外監査役である矢野龍および長島徹の両氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 2016年6月29日開催の当社第113期定時株主総会において、川田達男、牧野明次、方遠の各氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 2016年6月29日開催の当社第113期定時株主総会において、長島徹氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2016年6月29日開催の当社第113期定時株主総会終結の時をもって、池淵浩介、川村群太郎およびフランス・ホーレルベークの各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2016年6月29日開催の当社第113期定時株主総会終結の時をもって、金田嘉行氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

6. 監査役の長島徹氏は、2017年3月21日まで花王株式会社の社外取締役でありました。
 7. 事業年度中に以下の取締役が辞任により退任いたしました。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役（非常勤）	デビット・スイフト	サータシモンズベッディング エルエルシー取締役、 アドベントインターナショナルコーポレーションエグゼクティブ ビジネスパートナー	2016年8月31日

(2) 役員報酬等

① 役員報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額（百万円）
取 締 役	15名	1,262
監 査 役	5名	94
計	20名	1,356

- (注) 1. 上記には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額と、当社の社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。
 2. 上記には、第113期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名、および2016年8月31日をもって退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでおります。

② 社外役員報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額（百万円）
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	7名	70

③ 役員報酬の算定方針・決定方法

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主のみならずの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資するものとし、取締役については「固定報酬」と短期の全社業績および部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。なお、社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとしています。

報酬水準は、日本の一部上場企業の200社余が活用している役員報酬調査の専門の外部機関が実施する調査データの中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定しています。具体的には、「売上高」「営業利益」「自己資本利益率（ROE）」の3指標を基本指標として選択し、比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定しています。

当社の業績連動報酬は業績連動比率を世間相場より高めにし、役員の十分なインセンティブを確保しています。

全社業績に連動する評価指標は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」「営業利益」の2指標を業績連動指標として選択しています。部門業績に連動する評価指標は、日々の業務遂行の目標となる、各部門ごとの「売上高」「営業利益」を業績連動指標として選択しています。

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役全員および監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額内において、報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しております。なお報酬諮問委員会は、取締役会長を除く、社外取締役3名、社内取締役1名、執行役員1名の計5名で構成され、社外取締役が委員長をつとめています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

〔(1) 取締役および監査役〕に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	寺田 千代乃	16回開催のうち 16回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、当社ブランドの重要性など消費者の視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策などに対しても積極的に提言を行っております。
	川田 達男	13回開催のうち 12回出席 (92.3%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーションの創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言を行っております。
	牧野 明次	13回開催のうち 13回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言を行っております。

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	矢野 龍	16回開催のうち 12回出席 (75.0%)	15回開催のうち 13回出席 (86.6%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に豊富な海外での事業経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	長島 徹	13回開催のうち 13回出席 (100%)	10回開催のうち 10回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特にグローバルな企業経営や製造会社の経営者としての経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役的全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	218百万円
(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由	監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積もりの算出根拠を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
(4) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務を委託し対価を支払っております。 CSR（企業の社会的責任）に関する助言業務等
(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、適格性や独立性を害する事由の発生等により会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。
(6) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	218百万円
(7) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社 大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 大金空調（蘇州）有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 麥克維爾中央空調有限公司

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況、運用状況の概要〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであり、それぞれの取り組みをふまえた内部統制の整備・運用状況について「内部統制委員会」にて点検・確認し、取締役会に報告します。

(当期における主な運用状況)

- ・「内部統制委員会」は3回開催しました。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めます。具体的には、

- ①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック等に定めた経営の基本的方向や行動規範にしたがって、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。
- ②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」、「グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- ③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けたうえで、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- ④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立します。
- ⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- ⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(当期における主な運用状況)

- ・昨今の社会情勢や新たな法令対応を踏まえて企業倫理ハンドブックを改訂しました。
- ・「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を2回開催し、法令遵守に関する全社課題の共有と対策についての審議を行いました。「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を11回開催し、法令遵守・コンプライアンス対策の徹底をはかりました。また、海外では、中国域、アジア・オセアニア域において、グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが参画する「域内コンプライアンス会議」を開催しました。
- ・「自己点検システム」に基づき、各部門・グループ会社において、自己点検およびリスクアセスメントを実施し、その結果を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議しました。
- ・従来の社内の企業倫理相談窓口に加え、社外相談窓口を設置しました。

・役員を対象として、独占禁止法、安全保障貿易管理に関する研修を行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規程に基づき、保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウントビリティの一層の充実をめざします。

(当期における主な運用状況)

・取締役会等の重要な会議・委員会の議事録は、社内規程に基づき、保存しています。
・「情報開示委員会」を、四半期決算開示前に開催し、決算関連書類の記載内容の適切性について審議しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有します。そのうえで、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づき、重要リスクを特定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、リスク対策を講じます。

(当期における主な運用状況)

・当期の重要リスクを、地震リスク、情報流出リスク、知財リスク、海外危機管理、PL・品質リスクと定め、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議し、それぞれの対策を実行しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少人数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時3名以上在籍するようにします。

(当期における主な運用状況)

・執行役員が参画する執行役員会を11回開催しました。
・「最高経営会議」を12回開催し、主に、戦略経営計画“FUSION20（フュージョン・トゥエンティ）”の重点戦略テーマについて審議を行いました。
・取締役会は16回開催し、社外取締役3名がほぼ全回出席し、経営課題について適切な指摘を受けました。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性ととともに、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかっての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行にあたっては、2008年4月に改訂、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかります。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、2009年3月のサービス本部および一部の子会社における不適切な会計処理の判明を受け、当期も昨年に引き続き、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、全社挙げて再発防止策を策定・運用しており、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会および執行役員会の議事結果を、各部門・会社へ通達し、全社課題に関する情報の共有化をはかりました。
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について評価し、必要な是正を実施するとともに、その内容を取締役に報告しました。不適切な会計処理の再発防止については、「会計監査」、「特別監査」を実施するなど、継続的に再発防止策を実行するとともに、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて取り組み状況を審議しました。

(6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会・全社技術会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社およびグループ会社の取締役および役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社およびグループ会社の

役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(当期における主な運用状況)

- ・ 監査役は、代表取締役と2回、取締役や執行役員と22回、監査法人と21回、意見交換会を行いました。また、国内外の主要なグループ会社の監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を1回開催しました。

● 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2017年3月31日現在	前期(ご参考) 2016年3月31日現在	科目	当期 2017年3月31日現在	前期(ご参考) 2016年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,159,884	1,066,768	流動負債	626,676	563,727
現金及び預金	344,093	291,205	支払手形及び買掛金	173,147	156,038
受取手形及び売掛金	369,061	355,646	短期借入金	57,699	40,675
商品及び製品	249,487	232,018	コマーシャル・ペーパー	—	14,000
仕掛品	42,249	40,027	1年内償還予定の社債	10,000	30,000
原材料及び貯蔵品	66,565	61,605	1年内返済予定の長期借入金	67,177	42,940
繰延税金資産	35,786	33,986	リース債務	1,797	1,942
その他	60,856	58,556	未払費用	107,928	98,450
貸倒引当金	△ 8,216	△ 6,279	未払法人税等	27,769	11,511
固定資産	1,196,264	1,124,336	繰延税金負債	23,768	24,581
有形固定資産	424,527	385,099	役員賞与引当金	350	350
建物及び構築物	185,002	136,579	製品保証引当金	49,750	46,567
機械装置及び運搬具	137,252	125,503	その他	107,286	96,669
土地	37,589	36,364	固定負債	593,863	589,907
リース資産	2,026	2,526	社債	110,000	110,000
建設仮勘定	29,591	50,131	長期借入金	353,292	367,491
その他	33,064	33,994	リース債務	9,462	1,929
無形固定資産	536,963	518,861	繰延税金負債	87,993	78,029
のれん	330,876	329,753	退職給付に係る負債	11,939	10,982
顧客関連資産	135,773	124,671	その他	21,174	21,474
その他	70,313	64,436	負債合計	1,220,539	1,153,635
投資その他の資産	234,773	220,374	純資産の部		
投資有価証券	185,251	176,152	株主資本	1,004,385	884,567
長期貸付金	1,904	281	資本金	85,032	85,032
繰延税金資産	5,048	3,474	資本剰余金	84,544	83,585
退職給付に係る資産	13,034	11,540	利益剰余金	837,968	720,547
その他	30,271	29,589	自己株式	△ 3,160	△ 4,598
貸倒引当金	△ 735	△ 663	その他の包括利益累計額	107,251	129,842
資産合計	2,356,148	2,191,105	その他有価証券評価差額金	53,041	46,319
			繰延ヘッジ損益	△ 119	△ 2,124
			為替換算調整勘定	61,037	93,798
			退職給付に係る調整累計額	△ 6,707	△ 8,151
			新株予約権	1,079	1,118
			非支配株主持分	22,893	21,942
			純資産合計	1,135,609	1,037,469
			負債純資産合計	2,356,148	2,191,105

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2016年 4月 1日から 2017年 3月31日まで	2015年 4月 1日から 2016年 3月31日まで
売上高	2,043,968	2,043,691
売上原価	1,313,033	1,332,115
売上総利益	730,934	711,576
販売費及び一般管理費	500,165	493,704
営業利益	230,769	217,872
営業外収益	14,746	16,268
受取利息	6,736	6,968
受取配当金	3,694	3,668
為替差益	329	—
その他	3,986	5,631
営業外費用	14,502	24,604
支払利息	9,910	8,494
為替差損	—	11,278
その他	4,592	4,830
経常利益	231,013	209,536
特別利益	529	115
土地売却益	451	—
投資有価証券売却益	27	111
新株予約権戻入益	—	3
その他	49	—
特別損失	933	3,468
固定資産処分損	926	1,078
投資有価証券評価損	—	605
減損損失	—	490
関係会社整理損	—	1,294
その他	6	0
税金等調整前当期純利益	230,609	206,183
法人税、住民税及び事業税	70,216	59,389
法人税等調整額	471	4,701
当期純利益	159,920	142,092
非支配株主に帰属する当期純利益	5,982	5,105
親会社株主に帰属する当期純利益	153,938	136,986

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	83,585	720,547	△ 4,598	884,567
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 36,518		△ 36,518
親会社株主に帰属する当期純利益			153,938		153,938
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		959		1,441	2,400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	959	117,420	1,438	119,818
当期末残高	85,032	84,544	837,968	△ 3,160	1,004,385

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	46,319	△ 2,124	93,798	△ 8,151	129,842	1,118	21,942	1,037,469
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 36,518
親会社株主に帰属する当期純利益								153,938
自己株式の取得								△ 3
自己株式の処分								2,400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	6,722	2,004	△ 32,760	1,443	△ 22,590	△ 39	951	△ 21,679
連結会計年度中の変動額合計	6,722	2,004	△ 32,760	1,443	△ 22,590	△ 39	951	98,139
当期末残高	53,041	△ 119	61,037	△ 6,707	107,251	1,079	22,893	1,135,609

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

区 分	当 期	前 期
	2016年 4月 1日から 2017年 3月31日まで	2015年 4月 1日から 2016年 3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	230,609	206,183
減価償却費	59,294	57,921
減損損失	—	490
のれん償却額	25,735	26,281
受取利息及び受取配当金	△ 10,430	△ 10,637
支払利息	9,910	8,494
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 24	△ 111
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	605
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 15,057	△ 19,689
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 23,383	1,493
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,405	10,317
その他	31,268	15,231
小 計	322,325	296,582
法人税等の支払額	△ 55,252	△ 72,929
その他	590	2,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,663	226,186
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 88,335	△ 96,696
投資有価証券の取得による支出	△ 165	△ 2,586
投資有価証券の売却による収入	46	193
事業譲受による支出	△ 1,870	△ 3,181
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 10,544	△ 1,310
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△ 22,452	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	705	—
その他	△ 6,206	△ 1,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,823	△105,493
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 1,243	△ 2,838
長期借入れによる収入	50,350	—
長期借入金の返済による支出	△ 61,263	△ 40,076
社債の発行による収入	9,944	—
社債の償還による支出	△ 30,000	—
配当金の支払額	△ 36,518	△ 33,567
その他	△ 4,814	△ 8,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,543	△ 85,421
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12,408	△ 31,015
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,888	4,255
VI 現金及び現金同等物の期首残高	291,205	286,949
VII 現金及び現金同等物の期末残高	344,093	291,205

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2017年3月31日現在	前期(ご参考) 2016年3月31日現在	科目	当期 2017年3月31日現在	前期(ご参考) 2016年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	306,832	283,557	流動負債	272,834	300,373
現金及び預金	10,243	6,369	支払手形	4,371	3,724
受取手形	1,123	757	買掛金	34,839	34,874
売掛金	90,326	80,109	短期借入金	49,759	85,737
商品及び製品	31,750	34,410	コマーシャル・ペーパー	—	14,000
仕掛品	26,755	28,070	1年内償還予定の社債	10,000	30,000
原材料及び貯蔵品	4,626	6,172	1年内返済予定の長期借入金	66,982	37,296
前払費用	1,585	1,592	リース債務	899	1,191
繰延税金資産	7,011	6,110	未払金	2,650	455
短期貸付金	90,238	85,490	未払費用	25,719	24,850
未収入金	23,014	13,024	未払法人税等	12,478	1,137
その他	20,159	21,453	前受金	642	525
貸倒引当金	△ 2	△ 3	預り金	47,239	38,581
固定資産	1,057,113	1,024,749	役員賞与引当金	350	350
有形固定資産	133,672	133,988	製品保証引当金	6,774	7,347
建物	55,289	54,930	設備関係支払手形	1,374	6,657
構築物	6,063	5,853	設備関係未払金	8,753	13,511
機械及び装置	35,874	34,744	その他	—	131
車両運搬具	70	69	固定負債	482,816	497,236
工具、器具及び備品	9,184	9,835	社債	110,000	110,000
土地	20,262	20,260	長期借入金	352,760	367,465
リース資産	1,534	1,955	リース債務	743	890
建設仮勘定	5,392	6,340	長期未払金	404	321
無形固定資産	2,544	1,821	退職給付引当金	1,979	2,044
特許権等	2,544	1,821	繰延税金負債	15,617	14,657
投資その他の資産	920,896	888,939	その他	1,311	1,857
投資有価証券	177,730	169,210	負債合計	755,651	797,609
関係会社株式	496,853	476,488	純資産の部		
関係会社出資金	100,733	100,733	株主資本	555,488	464,969
関係会社長期貸付金	123,753	118,251	資本金	85,032	85,032
長期貸付金	242	203	資本剰余金	84,586	83,626
長期前払費用	890	1,184	資本準備金	82,977	82,977
前払年金費用	12,559	13,729	その他資本剰余金	1,609	649
差入保証金	2,842	2,769	自己株式処分差益	1,609	649
その他	5,835	6,945	利益剰余金	389,023	300,901
貸倒引当金	△ 544	△ 575	利益準備金	6,066	6,066
資産合計	1,363,946	1,308,307	その他利益剰余金	382,956	294,835
			固定資産圧縮積立金	3,997	3,887
			固定資産圧縮特別勘定積立金	—	166
			別途積立金	146,210	146,210
			繰越利益剰余金	232,749	144,571
			自己株式	△ 3,153	△ 4,592
			評価・換算差額等	51,726	44,609
			その他有価証券評価差額金	52,605	45,970
			繰延ヘッジ損益	△ 878	△ 1,360
			新株予約権	1,079	1,118
			純資産合計	608,294	510,697
			負債純資産合計	1,363,946	1,308,307

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2016年 4月 1日から 2017年 3月31日まで	2015年 4月 1日から 2016年 3月31日まで
売上高	505,569	500,371
売上原価	339,892	353,570
売上総利益	165,676	146,800
販売費及び一般管理費	115,311	108,953
営業利益	50,364	37,846
営業外収益	100,808	62,664
受取利息	3,494	2,394
有価証券利息	20	3
受取配当金	96,757	58,078
その他	535	2,188
営業外費用	9,698	14,043
支払利息	5,874	4,948
社債利息	1,475	1,768
売上割引	280	279
為替差損	1,007	5,658
その他	1,060	1,387
経常利益	141,474	86,467
特別利益	1,401	91
土地売却益	451	—
投資有価証券売却益	—	88
新株予約権戻入益	—	3
関係会社株式売却益	950	—
特別損失	589	17,098
固定資産処分損	586	315
関係会社株式評価損	—	13,328
関係会社出資金評価損	—	2,138
投資有価証券評価損	—	605
関係会社整理損	—	259
減損損失	—	450
その他	3	0
税引前当期純利益	142,286	69,460
法人税、住民税及び事業税	19,794	10,213
法人税等調整額	△ 2,147	△ 2,140
当期純利益	124,639	61,387

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,032	82,977	649	83,626	6,066	3,887	166	146,210	144,571	300,901
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△ 36,518	△ 36,518
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 56			56	—
固定資産圧縮積立金の積立						166			△ 166	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△ 166		166	—
当期純利益									124,639	124,639
自己株式の取得										
自己株式の処分			959	959						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	959	959	—	109	△ 166	—	88,177	88,121
当期末残高	85,032	82,977	1,609	84,586	6,066	3,997	—	146,210	232,749	389,023

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,592	464,969	45,970	△ 1,360	44,609	1,118	510,697
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 36,518					△ 36,518
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—					—
当期純利益		124,639					124,639
自己株式の取得	△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分	1,441	2,400					2,400
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			6,634	482	7,117	△ 39	7,078
事業年度中の変動額合計	1,438	90,519	6,634	482	7,117	△ 39	97,597
当期末残高	△ 3,153	555,488	52,605	△ 878	51,726	1,079	608,294

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 津 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 津 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに、事業の報告及び説明を受け、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、引き続き、不適切な会計処理に対する再発防止策の実施及び内部統制システムの整備が行われていることを確認しております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月10日

ダイキン工業株式会社 監査役会

社外監査役 矢野 龍 ㊞

社外監査役 長島 徹 ㊞

監査役(常勤) 福永 健治 ㊞

監査役(常勤) 植松 弘成 ㊞

以上

● 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結配当性向、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第114期の期末配当金につきましては、当期の連結業績が増益となりましたことから、前期に比べ1株につき5円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、1株につき10円増配の130円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式	1株につき金	70円
総額		20,466,533,500円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月30日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 矢野龍氏および同 福永健治氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{やのりゅう}矢野龍 (1940年4月21日生)

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴および地位

1963年 4月	住友林業株式会社入社	1999年 4月	同社取締役社長
1988年12月	同社取締役	2002年 6月	同社執行役員社長
1992年 6月	同社常務取締役	2010年 4月	同社取締役会長（現職）
1995年 6月	同社代表取締役（現職） 同社専務取締役	2013年 6月	当社監査役（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・住友林業株式会社 代表取締役会長

社外監査役候補者とした理由：矢野龍氏は、住友林業株式会社において代表取締役を務められ、海外での豊富な事業経験をはじめ企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2013年からは当社社外監査役として、その職務を適正に果たしております。以上のことから、今後も経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に貢献いただけるものと考え、引き続き社外監査役候補者といたしました。

取締役会、監査役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中12回出席（75.0%）、監査役会15回中13回出席（86.6%）

- (注) 1. 矢野龍氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢野龍氏は社外監査役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 矢野龍氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、矢野龍氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

ふくなが けんじ
2. 福永 健治 (1948年4月14日生)

再任

所有する当社株式の数 7,600株

● 略歴および地位

1971年 4月	当社入社	2002年 6月	当社専任役員
1992年 5月	当社特機事業部企画室長	2004年 6月	当社役員待遇
1995年 1月	当社特機事業部副事業部長兼企画部長	2009年 5月	当社特機事業部〔防衛関連渉外〕
1998年 6月	当社特機事業部長	2013年 6月	当社監査役（現職）
2000年 7月	当社役員待遇		

監査役候補者とした理由：福永健治氏は、特機事業を中心に当社の経営に関する豊富な経験と見識を有しております。それらをいかし、2013年からは監査役としてその職務を適正に果たしております。以上のことから、今後も監査役としての業務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。

(注) 福永健治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第3項の規定に基づき、同法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おの いちろう
小野 一郎 (1949年4月3日生) 補欠監査役候補者 所有する当社株式の数 3,000株

● 略歴および地位

1978年 4月 弁護士登録（現職）	2009年 4月 大阪家庭裁判所調停委員
1990年 4月 肥後橋法律事務所所長（現職）	2010年 7月 大阪市情報公開審査会委員
2003年 4月 大阪弁護士会副会長	

● 重要な兼職の状況

・ 肥後橋法律事務所所長

補欠の社外監査役候補者とした理由：小野一郎氏は、長年にわたり企業法務の実務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現にいかすため、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 小野一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小野一郎氏は補欠の社外監査役の候補者であります。同氏が監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小野一郎氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

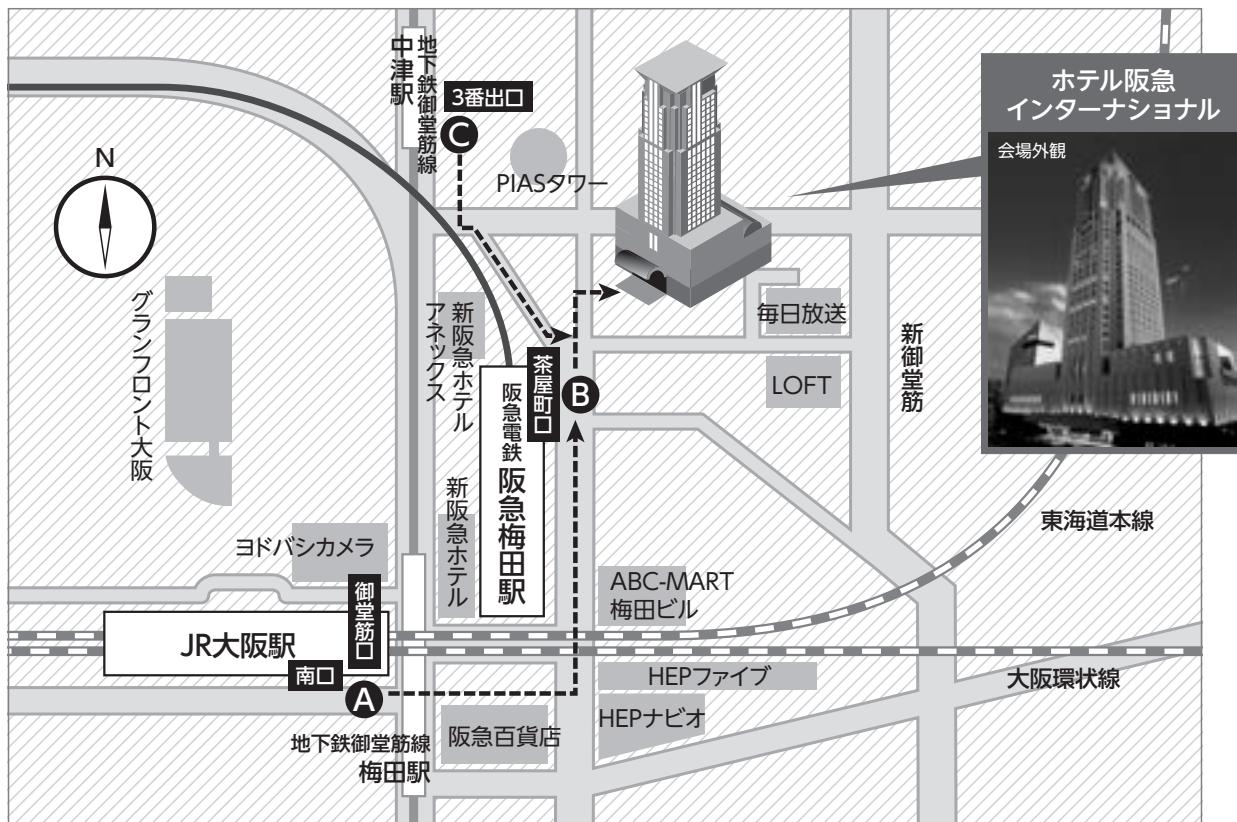
以 上

ダイキン工業株式会社 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」 TEL：(06) 6377-2100



交通の
ご案内

経路 **A**：JR 大阪駅（御堂筋口または南口）より徒歩約10分

経路 **B**：阪急梅田駅（茶屋町口）より徒歩約3分

経路 **C**：地下鉄御堂筋線 中津駅（3番出口）より徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。